**阪田国際政治論テスト回答**　　Copyright：Takumin

**日本の「特殊」な立場、安全保障の状態を踏まえた上で、今後の安全保障政策をどのようにしてゆけばよいかを、国際政治学的にかつ論理的に説明しなさい。**

基本的には自助が基本であり、それに加えて対抗的・協調的・統合的な安全保障のツールを組み合わせるのが安全保障政策である。以下検討してゆく。
日本の特殊性とは安全保障の手段として、武力の行使について憲法９条によって極めて厳しい自己規制をしているということである。従って軍事力については制度上使えないということになる。
次に対抗的安全保障についてであるが、まず日米同盟について、制度上維持されているものの、日本は集団的自衛権については持っているが行使はしないという解釈をしているので、普通の同盟とはいえない。理論上△といえる。次に国連の集団安全保障についてだが、日本は国連通常予算の約２割を払っていて、常任理事国になろうとしているのだが、実際なる場合には国連におけるすべての義務を負わなければならない。しかし日本の特殊性によって国連憲章第７章の制裁には全面参加ができない現実があり、△であると言える。また、PKO の予算も日本は２位であるのだが、複合型 PKO については参加５原則や武器使用において制約があり、警護や治安維持ができないので、△といえる。
次に協調的安全保障についてだが、まず APEC は東アジアだけの組織ではない。そこで出てくるのがＡＳＥＡＮ＋３である。中国が成長すれば 10 兆ドル程度になる勢いで、経済格差も縮まりつつあるのだが、安全保障協力までには至っていない。△といえる。アジアの安全保障枠組みに関しても、アメリカとアジア太平洋同盟ネットワークというのはあるのだが、集団的な多国間同盟はない。アメリカが軸になっていて、アジア太平洋における積極的な安保協力の基盤はまだで、一般法的な同盟はなくケースバイケースになっている。
また、対抗的な関係から生じる安全保障のジレンマ的な状況から脱却するために、ＯＳＣＥのコンセプトを参考にしたＡＳＥＡＮ地域フォーラムがある。情報公開を通じてお互いの信頼を気づこうとしているのだが、紛争解決・地域部隊・武力行使について話し合いが全然できていなく、停滞している。従って△といえる。
最後に統合的安全保障だが、これは協調的安全保障が進んだものだと考えられるが、アジアでは東アジア共同体構想があるもののまだ初期段階にあり△である。
これらを踏まえて私見を述べると､まず日本は９条を含め憲法を改正すべきだと思われる。そして自衛隊を、自衛、国際平和のために寄与することを目的とした軍と定め、制約から解放するべきである。もはや自衛隊が軍であるというのは世界常識であり、日本が自分と向き合っていないだけなのである。そして、これからも発生するであろう対テロ戦争に関して、日本もその国際責務を果たすべく、経済支援に限らず、参加 5 原則を修正しアフガンやイラクにも対応できるような一般法を制定するべきである。現在国債社会において求

められているのは表面だけの支援ではなく、質を伴った支援である。湾岸戦争で日本が１３５億ドルもの大金を拠出したのにもかかわらず、日本の国旗が並ばなかったことを忘れてはならない。また、アジアの安全保障枠組みに関しては基盤として、安全保障に関する日豪共同宣言があり、準同盟関係であるものの、こうした積み重ねを行うことによってさらに他国的な協力ができるようになるだろう。地域的な枠組みに関してはＡＲＦにしてもＡＳＥＡＮ＋３にしても、徐々に諸国の垣根を取り払うべく努力しなければならない。努力の結果、新しい「アジア人」というアイデンティティが生まれたとき、地域的な安全保障の枠組みは開花するのだろう。このようにして、日本をいち先進国として、また常任理事国になるためにも、国際社会の現状に対応できるように変化してゆかなければならないと思う。それと同時に、アジアでの地域的な協力枠組みを形成するよう努め、日本の安全保障をより向上させてゆくべきである。